のころの主産業だった鰹節作りの余暇や農家の農閑期である冬場に兼業として人形作りに携わっていました。

明治から大正にかけては、専門職人も増えていきます。高砂、乙姫、浦島太郎などを風俗人形といい、こうしたものも志太で作られるようになり、焼津から船を利用して伊豆半島などへ出荷されていきました。そこから、これらの人形は「焼津もの」「焼津雛」と呼ばれるようになり、県内各地に広く行き渡っていったといわれています。昭和に入り、静岡市に職人が移住し、そこで精巧な段飾りの雛人形が作られるようになっていきます。

こうして静岡県中部地区の雛人形作りは、志太地方をもとに広まり、雛祭りの行事が盛んになるとともに、全国有数の生産地として発展していったのです。

長い間に受け継がれてきた技術が認められて、平成六年、静岡県で作られる節句人形は「駿河雛人形」として通産大臣指定伝統的工芸品に認定されています。

雛人形の製造

雛人形の生産は現在、分業によって行われています。頭、胴、手足、小道具、それぞれが違うところで作られ、それが集められて完成品として組み立てられ、製品となります。

静岡県の雛人形は、胴体部に他地区と比較して太い藁胴を使い、胸の部分のカーブに合わせて斜めに削っていくのが大きな特徴となっています。衣裳は上下が別になっていて、上下一体の京都製と大きく違うところです。このため分業化が進み、量産が可能となりました。

現在の静岡県の雛人形の生産高は、完成品で全国の二十%。埼玉県の五十五%に次いで二位を占めますが、頭のない胴（胴柄）だけでは六十%と、全国一のシェアを誇ります。このように、静岡県では、雛人形の完成品出荷ではなく、頭のない未完成品の胴の出荷が主軸となっています。静岡で作られた胴が、静岡はもとより埼玉、東京、愛知、京都、大阪などの全国の生産地に送られて頭を付け、○○製として市場に出荷されるという流通形態が主流を占めてきています。

伝統的な雛人形は十五人（親王雛・三人官女・五人囃子・随身・仕丁）がそろった七段飾りですが、核家族化が進んでいる現在ではライフスタイルや住空間の変化などで、都市部を中心に小型化・簡素化を求める傾向が見られるようになってきました。こうした流れに対応し、平飾りや二段飾り、

生　産　高

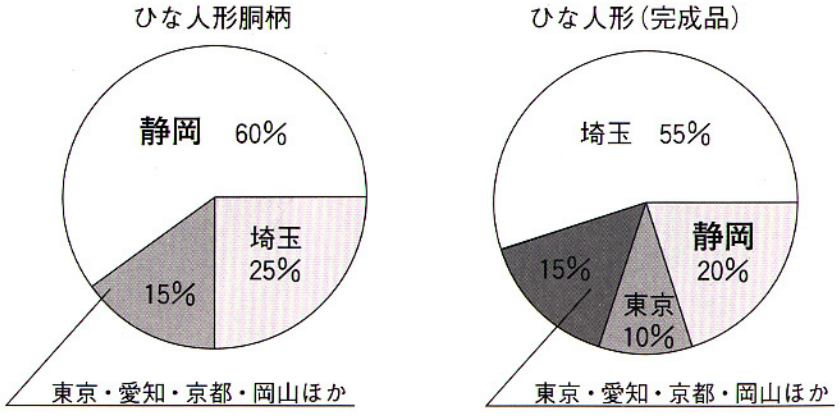

平成８年　『三和の人形リポート』より